

No. 10 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成26年7月1日現在

| | | | | | | |
|---|---|----------------------------|---------------|----------------------------|--------|----|
| 1 法人の名称 | 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 | | 2 所管部局 室・課 | 保健福祉部 地域福祉課 | | |
| 3 設立の根拠法 | 「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知） | | 4 代表者 職・氏名 | 理事長 水野 和彦 | | |
| 5 設立年月日 （公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等） | 昭和46年12月22日 | | 6 事務所の所在地 | 〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号 | | |
| | | | 7 電話番号 | 019-662-6851 | | |
| 8 資（基）本金等 | 10,000,000 | 円 | うち県の 出資等 | 10,000,000円 | 100.0% | |
| 9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。 | | | | | | |
| 10 事業内容 | | | | | | |
| (1) 第一種社会福祉事業 ① 児童養護施設の経営 ② 障害児入所施設の経営 ③ 救護施設の経営 ④ 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ① 視聴覚障害者情報提供施設の受託 ② 児童厚生施設の経営 ③ 子育て短期支援事業 ④ 発達障害者支援センター運営事業 ⑤ 障害児等療育支援事業 ⑥ 障害福祉サービス事業の経営 ⑦ 一般相談支援事業の経営 ⑧ 特定相談支援事業の経営 ⑨ 地域活動支援センターの経営 ⑩ 児童自立生活援助事業の経営 ⑪ 障害児通所支援事業の経営 ⑫ 障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ① 社会福祉研修事業 ② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 障害者就業・生活支援事業 | | | | | | |
| 11 常勤職員の状況 | 合計 | 358名 | うち県派遣 | 27名 | うち県OB | 1名 |
| | 職員の平均年収 | 5,331千円（平均年齢 43.4才）※25年度実績 | | | | |
| 12 常勤役員の状況 | 合計 | 2名 | うち県派遣 | 0名 | うち県OB | 2名 |
| | 役員の平均年収 | 5,375千円（平均年齢 60才）※25年度実績 | | | | |

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

| 項目名 | 目標 | 実績 |
|--|-------|-------|
| 1 利用者の処遇水準維持、コンプライアンスの徹底、職員研修の計画的実施 | 100% | 100% |
| 2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:第三者評価の基準充足率 | 83.0% | 88.4% |
| 3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設 | 4事業所 | 2事業所 |
| 4 震災による生活困難者の地域での自立と安定した生活や子どもの健全育成支援:被災地支援事業実施 | 2事業 | 2事業 |

(2) 経営改善目標

| 項目名 | 目標 | 実績 |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 1 補助金対象施設の正規職員の人員削減計画の着実な実施 | 正規職員213人 非正規職員142人 | 正規職員208人 非正規職員151人 |
| 2 28年度の自主自立を目指した補助金対象施設の収支差額の着実な改善(収支差額) | ▲143百万円 | ▲149百万円 |
| 3 自立化支援補助金のうち退職手当分を除いた経常経費の補助金削減 | 217百万円以下 | 184百万円 |
| 4 補助対象施設の人件費比率を漸減による財政体質の強化(人件費比率) | 70.2% | 66.6% |

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 項目 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 長期貸付金残高 | | | |
| 短期貸付金実績(運転資金) | | | |
| 短期貸付金実績(事業資金) | | | |
| 損失補償(残高) | | | |
| 補助金(運営費) | 385,587 | 315,075 | 314,256 |
| 補助金(事業費) | 41,044 | 18,008 | 18,698 |
| 委託料(指定管理料を除く) | 134,390 | 137,714 | 130,958 |
| 指定管理料 | 437,093 | 508,657 | 521,942 |
| その他(自立化支援交付金) | | 5,000 | 5,000 |

財務の状況

(単位：千円)

| 貸借対照表 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 流動資産 | 1,238,474 | 1,427,041 | 1,563,241 |
| 固定資産 | 1,738,386 | 1,819,868 | 1,873,223 |
| 資産合計 | 2,976,860 | 3,246,909 | 3,436,464 |
| 流動負債 | 289,845 | 356,991 | 607,712 |
| 固定負債 | 861,654 | 851,474 | 718,689 |
| 負債合計 | 1,151,499 | 1,208,465 | 1,326,401 |
| 正味財産合計 | 1,825,361 | 2,038,444 | 2,110,063 |
| 負債・正味財産合計 | 2,976,860 | 3,246,909 | 3,436,464 |
| 正味財産増減計算書 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 事業活動収入・医業収益 | 5,365,185 | 5,320,811 | |
| 事業活動支出・医業費用 | 5,047,320 | 5,478,197 | |
| うち人件費 | 2,715,099 | 2,806,899 | |
| サービス活動収益 | | | 5,027,204 |
| サービス活動費用 | | | 5,219,153 |
| うち人件費 | | | 3,472,121 |
| 事業活動外収入・医業外収入 | 280,485 | 386,909 | |
| 事業活動外支出・医業外費用 | 282,528 | 614 | |
| サービス活動外収益 | | | 248,420 |
| サービス活動外費用 | | | 11,143 |
| 経常利益 | 315,822 | 228,909 | |
| 特別収入・臨時収入 | 36,396 | 20,311 | |
| 特別支出・臨時費用 | 33,685 | 32,596 | |
| 特別収益 | | | 43,438 |
| 特別費用 | | | 15,083 |
| (当期収支差額) | 318,533 | 216,624 | 73,683 |

※平成25年度から社会福祉法人新会計基準を適用

| 財務指標 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 傾向 (25/24年度) | 計算式 |
|--------------|-------|-------|-------|-----------------|---|
| 自己資本比率 (%) | 61.3 | 62.8 | 61.4 | ↓ | =正味財産 / 総資産 × 100 |
| 流動比率 (%) | 427.3 | 399.7 | 257.2 | ↓ | =流動資産合計 / 流動負債合計 × 100 |
| 有利子負債比率 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | → | =有利子負債 / 総資産 × 100 |
| 管理費比率 (%) | 102.0 | 101.1 | 105.4 | ↑ | =管理費 / 経常費用 × 100 |
| 人件費比率 (%) | 48.2 | 47.5 | 66.3 | ↑ | =人件費 / 経常費用 × 100 |
| 独立採算度 (%) | 98.5 | 98.0 | 95.4 | ↓ | = (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100 |
| 総資本経常利益率 (%) | 19.6 | 7.0 | 1.3 | ↓ | =経常利益 / 総資本 × 100 |

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成25年度における経営目標の達成状況は、事業目標についてはほぼ達成され、経営改善目標については自立化に向けた経営改善の推進、老朽化施設の修繕のための見直しを行うなど、計画どおり達成していると認められる。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について、法人と協議しながら対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成25年度決算では、自立支援費等収入や措置費収入の増収に努めたほか、人件費の削減などの経費節減に努めているが、新会計基準移行初年度で勘定科目等に変更があったため24年度以前の財務指標数値と単純比較できないところである。

一方で、建物の老朽化や構造に起因する多額の光熱水費等の維持経費が発生していることや、平成28年度以降の事業団への施設譲渡に備えた施設修繕積立金を保有していない状況にあることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営の実現に向け、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、増収に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう、継続して指導していく。また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら、必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成23年度において、今後の施設ニーズを予測した施設のあり方や自立に向けた経営体制の検討を行い、県の経過措置が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、平成32年度までの「中長期経営基本計画」を策定した。(平成24年度一部見直し)

また、各施設においても中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自立的・自主的な運営に向けて計画的に取組んでいるほか、職員定員の確保、職員の資質向上に向け人材育成、能力開発に積極的に取組んでいる。

② 方策

職員の資質向上を図るための職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、利用者預り金着服事案の発生を受け改めてコンプライアンスの徹底により、職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援事業費補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、これらの課題解決に向け、引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議していく。

また、管理運営経費の削減等、事業団自身の経営改善に努めるよう引き続き指導していく。

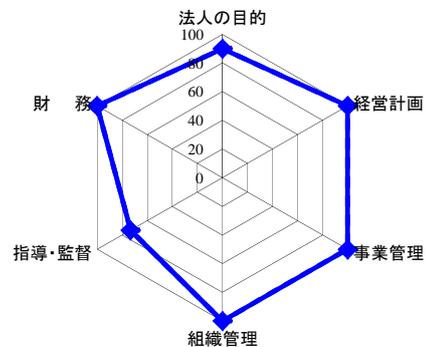
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

| 評価分野 | 評価結果 | 前年度 |
|-------|-------|-------|
| 法人の目的 | 90.0 | 90.0 |
| 経営計画 | 100.0 | 100.0 |
| 事業管理 | 100.0 | 100.0 |
| 組織管理 | 100.0 | 100.0 |
| 指導・監督 | 73.3 | 73.3 |
| 財務 | A | A |

注 点線は平成25年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成23年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|---|------|--|---------|
| 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。 | 取組中 | 松山荘において平成23年10月から2年間、岩手県被災者等自立支援事業として県からの委託事業を行っている。陸前高田市から洋野町までの被災により生活困難になっている方への支援を行っており、これまで11件の相談支援に対応した。 | 平成25年9月 |
| 当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。 | 取組中 | 経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。 23年度においては、松山荘で生活介護事業所(定員20名)、松山荘とやさわの園にケアホーム1箇所ずつを新たに開設するなど収入の確保に努めた。 | 平成27年度末 |

2 所管部局が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|--|------|---|---------|
| 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。 | 取組中 | 経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。 | 平成27年度末 |

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|---|------|--|---------|
| 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。 | 取組中 | 松山荘において平成23年10月から、被災者等自立支援事業を、県の補助事業として行っている。沿岸の被災した生活困難者について、平成24年度は33件の相談支援を行った。事業周知や情報収集のための関係機関等への訪問は、延べ1044件となっている。 | 平成25年9月 |
| 当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算になっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が昨年に比べ3%減となっているが(10→7)、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。 | 取組中 | 経費削減については、引き続き努力しているほか、計画的な職員削減を行い、補助金の削減に努めている。 また、既存施設において利用者の確保に努めるとともに、ケアホームを新たに4カ所(盛岡市、花巻市、二戸市、一戸町)開設したほか、やさわの園において新規事業所の開設の準備を行うなど、自立支援費等収入の確保に努めた。 | 平成27年度末 |

2 所管部局が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|--|------|---|---------|
| 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。 | 取組中 | 経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。 | 平成27年度末 |

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|---|------|---|---------|
| ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、ニーズ把握に努め、震災による被害者等生活困窮者に対する支援を進めている必要があります。 | 取組中 | 松山荘において平成23年10月から、被災者等自立支援事業を、県の補助事業として行っている。沿岸の被災した生活困難者について、平成25年度は44件の相談支援を行った。事業周知や情報収集のための関係機関等への訪問は、延べ785件となっている。年々変化する利用ニーズに適切に対応している。 | 平成26年度末 |
| ② 平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、増収に努める必要があります。 | 取組中 | 中長期経営基本計画に沿った人件費の圧縮に努めている他、経費の削減を行っている。 一方で、社会情勢や利用ニーズに合わせた必要な事業を展開し、長期的な視点により収入の確保に努めている。 | 平成27年度末 |

2 所管部局が取り組むべきこと

| 指摘事項 | 取組状況 | 取組による効果・進捗状況・特記事項等 | 達成時期 |
|--|------|--|---------|
| 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。 | 取組中 | 事業団と今後の施設のあり方、修繕計画の策定等について、随時協議していく。 また、経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。 | 平成27年度末 |